

第2表

胸高直径 cm	擇代前		擇伐木		擇伐後		擇伐率%	
	本数	材積 m^3	本数	材積 m^3	本数	材積 m^3	本数	材積
2	393	0.279	67	0.047	326	0.232	17.0	16.8
4	226	0.735	67	0.193	159	0.542	29.6	26.2
6	173	1.476	67	0.547	106	0.920	38.7	37.0
8	140	2.493	40	0.666	100	1.827	28.5	26.7
10	113	3.513	53	1.553	60	1.960	46.9	44.2
12	73	3.500	33	1.553	40	1.947	45.2	44.3
14	53	3.306	27	1.653	26	1.653	50.9	50.0
16	40	3.313	27	2.180	13	1.133	67.5	65.8
18	20	2.280	13	1.520	7	0.760	65.0	66.6
20	13	1.826	13	1.826	0	0	100.0	100.0
22	6	1.080	6	1.080	0	0	100.0	100.0
計	1250	23.792	413	12.818	837	10.974	33.0	53.8

我が造林政策の基本問題(要旨)

九大農学部 嵩谷 効

TSUTOMU SHIOYA : Fundamental Problems of

Forest Planting Policy in Japan

1. 目的と性格

現在造林推進の必要な理由は周知の如く沢山あるが、要約してみると

① 日本の國民經濟の中へ林産物の供給を確保したい。(森林の生産的効用)

② 山野の荒廃を防ぎ國土の保守を保ちたい。(森林の福利的効用)

の2点になる。その必要に応えることは、即ち造林政策の目的である。

植伐の均衡は統計上昭和4年から完全に失われ、やつとス4年からバランスがとれてきたがノ40万町歩の要造林地を復旧するのは容易でないし、現在すつかり痛んだ30万町の荒廃地だけでなく、過伐跡地も相当な害をしている。

造林政策は採取林業の部分とは直接的連がりを持つが、林業政策の林業政策らしい部分である育成林業部門の中心的課題であるから林業政策の大半は部分である。

又造林政策は林業政策の一部であり從つて経済政策の一部に属すると考えられているが、経済的ななもの即ち社会政策的文化政策的なものを含む。森林の生産を目的とせず、森林伐らすに福利作用を狙う場合の造林である。併しこの場合も国家的に見た「費用と便利」の考え方、国家資本の効率ということは問題になる。

2. 方 法

方法には統制的強制的なものと、保育的助長的なものがあつて使い分けを必要とするが通常国土保育的効果を狙う造林には前者を、生産的効果を狙う場合は後者を用いる。勿論一定したものではない。

又造林不振の原因が那辺にあるかを究めて策を施す必要あり、その場合土地、資金、労力意欲と分けて考えると都合がよい。意欲は前三者の綜合されたものアラスムである。

日本では元来土地と資金に問題が大きく、終戦後は特にそれが激化し、從つて又意欲も一度は地に落ちた。

土地については單に造林し得る林地が少いというだけでなく、所有権とその上の用益の問題がある。国土の綜合的利用の見地に立って林地を他産業への利用から区別することは必ず必要である。併し切実に重要なのは所有と用益の調整ということで、その具体的な方法としては部分林制度や造林臨時措置法の如きがある。

資金の欠乏は林業が産業として資本家から資本を集めにくいという点にある。資本の長期固定とか、経営計算の困難とか、又低い収益性とかあるがこの長期ということが一番大きい原因である。そこには投機的要素の入る余地を与へる。対策として補助金交付や金融措置などがある。

3. 時 代 的 特 色

旧藩時代は各藩独自の行き方があつたが、封建思想の表われとして政策の殆んどすべてが強制的一方的な方法で運ばれた。併し狙いは大抵同様で藩の財政充実や必需物資の自給自足ということであった。公共造林は賦役勞働によつた。勧奨による部分林の如きもあつた。明治時代は積極的造林政策の頃かつた時期である。但し中頃から国有林の整備と造林が急速に進む。

明治44年から始まつた治水事業で、大正時代は国土保育的造林政策の時期であり、又重点は公有林にあつたといつていいことが出来る。昭和4年の造林奨励規則から以後昭和年代は一概に生産目的の森林造成に補助を与へることになったのであるが、私有林に注目された時期である。特に終戦後は私有林に造林費の半額という大巾の補助をし私有林業の生産を押し進めつゝある。又同時に国土保育的造林も並行して進めざるを得ぬ状勢であり、結

局兩面的政策であるといえる。

次 現下の問題

今この政策は粗いが両方に跨っており、方法としても説明的なもの助長的なもの、普及奨励指導まである。日本在来の考え方も新しい考え方も、それにアメリカ式まで入って多彩である。出発した一応の施策を理論と実行の両視点から総合し体系づけるのが現下の仕事である。その場合造林の計画化は必要であり、「森林計画」の一冊として他の造林関係法規や造林十ヶ年計画と使い違いの無い林一貫せねばならぬ。

土地については所有権の絶対性を緩和し、所有者以外からも資本と労力と造林意欲とを集中して造林出来る制度を汎行することで、ペルムの如き産業資本の参加も拒むべきでない。補助金の多いことは望まれるが、造林式を避け格差の合理化など科学的分配法を研究し漸進的採用の努力がある。普及活動も学校植林愛林運動等何れも効果が多い。

考えるべきことが多いので目標を誤らぬ林に造林政策体系の樹立と推進が望ましい。

(本稿は文部省科学研究所による研究の一冊である)

対馬の林業構造

一採取技術一

九大 倉澤 博

長崎県林務課並びに対馬支庁の努力なる御支援により、私達は今夏対馬島の林業構造調査を実施して目下取纏中である。この調査は昨年度から実施している北九州林業構造調査の一環である。今回は一応の中間報告として、対馬林業の骨組とも言ふべき問題について少し述べる。それはこの島がその独特的な自然的條件や社会經濟的條件に支配されて、先づ林業採取の生産手段の粗立(体系)即ち採取技術が、かなり遅れていることである。

こうした遅れた生産手段で生産されていること及び、この遅れを支えている諸條件の分析が、対馬林業問題の中心点であろう。

対馬の林業特に採取手段の発達に強い影響を有する主なる條件をあげると次の様である。先づ周囲対馬の姿を決定している基本的な條件は、その海岸が断崖状をして、船の寄港地に恵まれず且つ島内地形急峻で平坦地の乏しいことである。かくして社会經濟的には次の如く諸條件となつて来る。

1. 島内陸上交通及び沿岸交通共に不便で多くの部落や村は、狭い流域の封鎖的な經濟にはれて来て居り、特に重量物や大型の物貿易大量市場を形成することは極めて大きな制約を受けている。

2. 米麦自給は僅かに需要量の5%という低くさである。而も動力源に制約されて、工礦業的発展は望めないため、人口の収容力極めて低い。従つてまた島内經濟力は低く、林産物の需要は主として島外(かつては朝鮮、現在では本土)にある。